

第 32 回 岡山県作業療法学会 託児室利用規約

託児室利用に際しましては、下記の事項を御確認の上、お申し込みください。

【1】託児室について

1. 本託児室は、第 32 回岡山県作業療法学会から委託を受けたボナミ企画 (<http://bonami.cside.com/index.html>) が運営致します。
2. お申込みいただいた際の情報は、託児に必要なため、委託会社へ情報提供します。お申込みいただいた時点で個人情報の提供について、了解をいただいたこととさせていただきます。
3. 託児室の利用は、学会参加者の同伴するお子様に限ります。おおよそ 0 歳～5 歳までのお子様を対象とします。

【2】利用料金について

無料です。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申し込みをされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. 3 月 1 日 (日) のお子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、シッターとお取り頂くことも可能です (その際は、託児室をご利用いただけます)。また投薬される場合は保護者の責任で行ってください。シッターは原則として投薬できません。
3. 当日はお子様の着替えとタオル (オムツが外れていないお子様は、必要数の紙おむつや着替えなど) をご持参下さい。また託児室には、おもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意していますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等を持参されても結構です。アレルギーなどのあるお子様につきましては、事前に利用申込書へその旨をお申し出いただき、おやつや昼食の御準備をお願いいたします。
4. お迎えは原則として、お預け時と同じ方をお願いします。代理の方へお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いすることがございます。
5. 事故等が起こらないように最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応をすることを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先 (携帯電話番号) は必ず申込書に記入してください。また託児中は学会会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入する保育サービス業総合保障制度の範囲内で保障されますが、当該限度額を超える損害等については、第 32 回岡山県作業療法学会実行委員会、一般社団法人 岡山県作業療法士会では責任を負いかねますので、ご了承ください。

以上